

令和2年12月11日  
文教福祉常任委員会資料  
健康長寿部健康生きがい課

## 宇治市休日急病診療所の運用変更について

### 1. 目的

宇治市休日急病診療所では、日曜・祝日・年末年始に急病患者の診察を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策のため、12月から医科の運用を変更しています。  
なお、歯科については運用の変更はありません。

### 2. 運用変更の内容

#### (1) 当日電話予約制の実施

待合室での混雑防止のため、当日電話予約制を実施

##### ア 電話予約受付時間

午前9時から11時まで 午後1時から4時まで

##### イ 予約専用電話番号

0774-39-9376

#### (2) 診察時間の分離

発熱・風邪症状の患者とそれ以外の患者の診察時間を分離

##### 【診察時間】

	症状	診療時間
内科 小児科	非発熱	午前10時～正午
	発熱・風邪症状	午後1時～5時

#### (3) 発熱・風邪患者の屋外での診察の実施

発熱・風邪症状の患者の診察については、市役所本庁舎北側広場にて屋外で実施

### 3. 運用変更の期間

令和2年12月から令和3年3月末まで

(ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によって変更の可能性があります。)

発熱・風邪外来の配置イメージ

